



身体的条件が、車椅子の方でなければ、身体障害者手帳取得の有無には何ら関係がありません。また、デイサービスへの通所は、介護保険では施設の送迎車利用が基本にされていますから、デイサービスへの利用は出来ません。従って、送迎サービスがない助け合い活動のデイサービスへの移

- ① 介護保険認定で介護度が出ている人(要支援から要介護5までの方)に利用出来ます。
- ② ケアプラン上、車を使っている通院介護が必要と認められ、ケアプランに組み込まれた方にサービス利用が出来ます。
- ③ 利用料は、通常の通院介護ケアを受けた時と同じです。
- ④ 介護保険利用での車移動は、通院にのみ限定されています。

◆ 介護保険で利用出来る車での通院について

介護保険を利用して、車で通院介護を受けるサービスがあります。が、利用基準が曖昧にしか利用者さんへ伝わっていないようです。利用者さんから、どうもよく分からないとお問い合わせをいただきましたので、利用基準と利用の範囲を改めてまとめました。

No. 26 チェック介護保険

介護保険下では、以上の状況が実態です。先月の当会報裏面で申し上げておりますように、介護保険での移送サービスは生活を支えるサービスになっていません。障害者や体の弱った高齢者が普通に暮らしていくためには、移動の方法はとても大切なことです。1月27日付の朝日新聞報道によれば、国土交通省は病院、百貨店、劇場などのバリアフリー化を「努力規定」から「義務規定」に強化することを開会中の通常国会に改正案を提出することのこと。しかし、いくらバリアフリーになっても、具体的にその場所への移動が可能になるわけではありません。

◆ 生活を支える移送サービス事業はありません。

介護保険では単独での移送サービス事業はありません。

◆ どんな事業者が行う?

県の指定を受けた介護保険の訪問介護事業所で、陸運局のタクシー営業許可証を取得している事業者が、車を使っての通院介護を身体介護で行うことが出来ます。

動利用も基本的に認められていないとのことです。まして、買い物等通院以外のことでの利用は勿論出来ないのが今の実情です。

弁護士・さわやか福祉財団理事長

参加費・700円

《堀田力 講演会》にご参加下さい

◆平成14年2月20日(水)午後1時~2時30分(12時開場) ◆一宮スポーツ文化センター3階小ホール

講演テーマ **新しいふれあい社会づくり**
~社会参加と自立に向けて~



堀田力プロフィール

昭和9年京都府生まれ。京都大学法学部卒。司法修習生をへて検事任官。各地検勤務後、在アメリカ合衆国日本大使館参事官。東京地検特捜部ではロッキード事件担当。法務大臣官房長、最高検検事歴任後退職。弁護士登録、さわやか法律事務所及びさわやか福祉センター開設。平成7年さわやか福祉財団設立。著書「再びの生きがい」「これから人は何のために生きる」等多数。

報告

まごころ小規模出前講座 第二回北方連区

近くだから/回覧板を見て/ 五十二名の皆さんが関心を寄せて下さいました

さる一月二十五日(金)、北方の泉新公民館で、まごころ出前講座「アルツハイマー病の妻を支える夫、二人の日常を写したドキュメンタリービデオの上映と介護の心と技術について」の勉強会を開催しました。北方町内会の皆様の応援を受け、思いもかけない大勢の参加をいただくことが出来ました。

おむつの中の排便とは

排便状態を疑似実施
介護技術では、体を起こす意味、その動作と移動、排泄介助について勉強。とりわけ、「おむつ」「排泄」については、実際に「おむつ」の中の排便状態を疑似実施し、実際に寝て排便をする、おむつの中で便はどういう状態なのか、どういう目線でどうおむつが替えられるのか見ていただきました。人間の尊厳にかかわる排泄にどう対応するのか。リアルな疑似排便状態を目の前にして、排泄障害のない方から、排泄リズムをつかんで事前に誘導し、おむつはしない事が

大前提であることを説明させていただきました。皆さん、真剣な顔でうなずいておられました。

参加者の感想から
「介護技術の方法だけではなく「介護のこころ」の問題も同時に説明、取り上げられていて大変よかったです。」

保健婦さんや看護婦さんではない、実際に家庭に入っているヘルパーさんでの介護技術は、また違った視点で、より身近で分かりやすかったです。作り物でない本物の映像は、深く心に染み、とても感動しました。

近くでやっていただいたので、気楽に参加出来ました。明日は我が身。参加し、自分が介護を受けるときにどうすればいいのか、分かったような気がしました。

映像を見ながら、遠い実家の痴呆だった母親を看てくれた家族がどんなに大変だったか改めて思いました。早くに知識があれば、介護してくれた家族にいい声かけが出来たのではないかと悔やまれます。

愛知排泄ケア研究会発足

一月二十五日の中日新聞によれば、この程、県内に排泄ケア研究会が発足したとのこと。尿失禁の症状がある高齢者に適切なケアがされていない現状に鑑み、「排泄障害の専門知識を持った医師が、真剣におむつ外しなどに取り組み、寝たきりを大幅に減らすことができる」と言われるのは愛知排泄ケア研究会を発足させた同会代表で名大医学部泌尿器科・大島伸一教授。これまで介護現場の多くは、失禁タイプを区別出来ないため、タイプに関係なく、失禁があれば即おむつ着用という対処がされているという。同会では排泄機能指導士のような専門家を養成し、適切な診断をし、おむつ外しをしていきたいというもの。同研究会への入会や問い合わせは名古屋大学医学部泌尿器科 後藤さん 052-744-2984。

当会では、具体的な移動を助ける活動の移送サービスとして行っています。が、運転ボランティアが不足しているのが実情です。運転ボランティアの輪を広げたいと思っていますので、皆さんご参加ください。